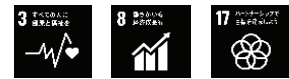


26 一般財団法人みやぎ産業交流センター



1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			出資等の状況	第1位	宮城県	900,000 千円 (50.6%)
代表者	理事長 千葉 隆政	設立	平成6年8月1日		第2位	仙台市	450,000 千円 (25.3%)
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110		第3位	(株)七十七銀行	30,000 千円 (1.7%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	東北電力(株)宮城支店	30,000 千円 (1.7%)
県出資額・割合	900,000 千円 (50.6%)	ホームページ	https://www.yumemesse.or.jp		第5位	(株)仙台放送	20,000 千円 (1.1%)
設立目的(定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。				その他		349,000 千円 (19.6%)
					出資等総額	1,779,000 千円	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1 施設管理運営事業	358,818 (90.2%)	338,935 (91.4%)	349,892 (88.4%)	みやぎ産業交流センターの指定管理事業
事業2 展示会開催事業	5,351 (1.3%)	7,418 (2.0%)	13,765 (3.5%)	各種展示会の主催・協賛等
事業3 展示会出展支援事業	909 (0.2%)	909 (0.2%)	1,037 (0.3%)	展示会出展に対する助成金の交付
その他の事業 展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	33,125 (8.3%)	23,599 (6.4%)	30,896 (7.8%)	
全体事業費	398,203	370,861	395,590	指定管理者 みやぎ産業交流センター※ ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	みやぎ産業交流センターの指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じて地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各種制限の緩和も進んだが、コロナ禍前の稼働状況までの回復には至らず、施設としての本来の公益的な使命は十分に果たせなかった。このような中、感染防止対策を徹底した催事等の開催を働きかけるとともに、ホームページリニューアルや移動式授乳室の設置等を行い、お客様の利便性向上に取り組むとともに、施設の利用促進に努めた。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設改修や移動式授乳室設置に加え、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設内の対策整備を進める等、コロナ禍における展示会等開催支援に取り組んでおり、様々な制約の中で可能な限り団体の役割を果たしているといえる。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や財務情報等を公表し、適切な内部統制及び情報公開を図っている。コンプライアンスの確保についても、関係規程を整備するとともに、弁護士と顧問契約を締結し、相談窓口としての機能を持たせ、健全な組織運営を継続している。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めているといえる。さらなる健全性の確保に向け、公益通報や内部統制に関する取組等の実施を期待する。	
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、年間の予約件数・開催件数は前年度に比べ増加したものの、コロナ禍前の稼働状況までの回復には至らず、前年度に続き当期経常増減額が赤字となった。社会生活に課せられた様々な制約が段階的に緩和されてきており、今後の感染状況に留意しながら、安定した運営の回復に取り組んでいく。	施設稼働状況については、昨年、一昨年と比較して回復傾向にあるものの、結果的に2年連続で赤字となっている。新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことで、催事の開催件数や予約件数が徐々に増えていることから、感染状況に留意しながら、安定した経営の回復を期待する。	
総合評価・今後の方向性と課題	感染拡大の防止と社会経済活動の回復との両立を目指し、安全・安心な催事環境の提供に努めるとともに、お客様の利便性や快適性の更なる向上等に取り組みながら、コロナ禍からの回復に向けて、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう運営を行っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用件数が減少し、減収となっているものの徹底した感染症対策や施設の利便性向上等に取り組みながら施設運営を行っており、総合的に健全な組織運営が行われていると評価できる。今後は社会全体がコロナ禍からの回復に転じていくことから、みやぎ産業交流センターにおいても効率的な運営が継続していくことを期待する。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	2,452,689	2,406,051	2,379,483	△ 26,568
	流動資産	254,105	209,080	188,530	△ 20,550
	固定資産	2,198,584	2,196,971	2,190,953	△ 6,018
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	83,497	53,104	98,628	45,524
	流動負債	78,443	47,117	91,586	44,469
	固定負債	5,054	5,987	7,042	1,055
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,369,192	2,352,947	2,280,855	△ 72,092
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
一般正味財産	590,192	573,947	501,855	△ 72,092	
正味財産増減計算書	経常収益	457,228	369,432	339,608	△ 29,824
	うち事業収益	64,201	136,087	301,708	165,621
	経常費用	412,251	385,085	409,548	24,463
	うち管理費	14,047	14,224	13,959	△ 265
	評価損益等調整前当期経常増減額	44,977	△ 15,653	△ 69,940	△ 54,287
	当期経常増減額	47,093	△ 16,093	△ 72,020	△ 55,927
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	1	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 1	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	46,982	△ 16,245	△ 72,092	△ 55,847
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	46,982	△ 16,245	△ 72,092	△ 55,847	
県の財政的関与	補助金	374,413	219,151	23,387	△ 195,764
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	374,413	219,151	23,387	△ 195,764
	総収入 ※3	457,228	369,432	339,608	△ 29,824
	総収入に対する補助金等割合	81.9%	59.3%	6.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.6%	97.8%	95.9%	-1.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	323.9%	443.7%	205.9%	-237.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	10.3%	-4.4%	-21.2%	-16.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.1%	3.9%	4.1%	0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢(歳)	61.5			
職員	常勤職員(※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	6,451			
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	1	1	1	平均年齢(歳)	45.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,983			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	1	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1		
	②設置又は配置していない。	0			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
		施設等管理規程	■		
		業務継続計画（BCP）	□		
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	2	1
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1	0		
	②整備していない。	①			

No.	項目	評価内容	評価
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1
		③ホームページで公開していない。	0
		定款（寄附行為）	■
		役員等名簿	■
		事業計画書	■
		収支予算書	■
		事業（営業）報告書	■
		収支計算書	□
		貸借対照表	■
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■
		財産目録	■
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□
	役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2
		②1～2項目実施している。	1
		③実施していない。	0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□
○職員に対する啓発等研修の場を設定している。		□	
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□	
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
合計（12点満点）			9

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
業務規程等の整備や財務情報等を公表し、適切な内部統制及び情報公開を図っている。コンプライアンスの確保についても、関係規程を整備するとともに、弁護士と顧問契約を締結し、相談窓口としての機能を持たせ、健全な組織運営を継続している。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めているといえる。さらなる健全性の確保に向け、公益通報や内部統制に関する取組等の実施を期待する。	A

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、年間の予約件数・開催件数は前年度に比べ増加したものの、コロナ禍前の稼働状況までの回復には至らず、前年度に続き当期経常増減額が赤字となった。社会生活に課せられた様々な制約が段階的に緩和されてきており、今後の感染状況に留意しながら、安定した運営の回復に取り組んでいく。	施設稼働状況については、昨年、一昨年と比較して回復傾向にあるものの、結果的に2年連続で赤字となっている。新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことで、催事の開催件数や予約件数が徐々に増えていることから、感染状況に留意しながら、安定した経営の回復を期待する。	B

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）